

令和3年度第2回寝屋川市ごみ減量化・リサイクル推進会議

日 時：令和3年11月19日（金）10:00～

場 所：寝屋川市役所議会棟5階第二委員会室

議 題：ごみ排出量について、令和3年度ごみ減量の取組について、令和4年度ごみ減量の取組計画について、その他

出席者：花嶋会長、荻野副会長、清水委員、仙波委員、森本委員、竹川委員、榎並委員、掛川委員、平和委員、西野委員、森委員、石村委員

次第1. ごみ排出量について

（資料1に基づき、事務局より説明）

委 員：今年度142トン焼却量が増えていますが、この計画通りで大丈夫なのでしょうか。

事務局：4～9月の前年度同期期間で焼却処理量が増えていることについてですが、焼却炉の稼働日数が前年度の方が多かったため増加しています。ごみ排出量は減っていますので、最終的に焼却炉の稼働日数が同じ程度になれば、例年ベースか減少すると見込んでいます。

委 員：昨年も新型コロナウイルスの影響により自宅で過ごすことが多かったと思うのですが、一昨年と昨年では大分と減ったのでしょうか。

事務局：令和元年度と令和2年度を比べますと、事業系ごみが大きく減っている傾向があります。おそらくお店が休業していたことや、家庭でのニーズが増えたということが影響していると思います。家庭系ごみの傾向としては、ペットボトルや廃プラが増えています。

委 員：事業系の不燃ごみというのがここには記載されていませんが、これは寝屋川市の管轄ではないのでしょうか。

事務局：事業系の不燃ごみは産業廃棄物となり、市に処理責任があるのは一般廃棄物のみとなっていますので、こちらの表には記載していません。

委 員：人口が減少し、それに合わせて可燃ごみが少なくなっていますので、人口に合わせたごみの増減はどうなのでしょう。

事務局：一人一日当たりのごみ排出量では、若干ですが令和3年度の方が減っている状況です。

副会長：可燃ごみに不燃ごみが混ざっていた場合、どのように処理しているのでしょうか。

事務局：可燃ごみの中に不燃ごみが混じっている等、分別ができていない場合は、シールを貼り回収しません。収集したごみで細かい混入物は最終的にピットの中に入り焼却処理過程の中に混じってしまいます。当然燃えないものですので、灰と一緒に混ざった形で排出をしていくわけですが、排出先の受け入れ規定に、今のところ引っかかるというような状態に出しているということではなく、あくまでもほんの数パーセントが混じって処理をしてしまっているという状況です。処理する中では、特段そのことが大きく影響してはいたませんが、本来適切に分けていただきたいので、今後啓発をしていく必要があると考えております。

次第2. 令和3年度ごみ減量の取組について

(資料2・3に基づき、事務局より説明)

委員：ペットボトルキャップはNPOに寄付をするとありましたが、私はペットボトルキャップを売却していると思っていました。ということは、収益がないということですね。

事務局：売り払いではなく、寄付しています。

委員：デザートについては、どの学校も集めている量に関係なく一律同量を提供しているということでしょうか。A校とB校で差があっても同じ生徒数だけデザートを提供するのでしょうか。

事務局：令和2年度につきましては、一律にデザートを提供しました。

今年度は目標値を設定し、目標値を達成したところと達成しなかったところとでデザートの差をつけるということを検討しています。

委員：その目標値はどのように決めたのでしょうか。

事務局：この事業全体に係る経費から積算しています。費用対効果を出して、それに見合った回収量を積算し、各学校の児童数・生徒数が違いますので案分して設定しています。

委員：子どもにこのような事業に協力してもらうには、何か面白みがないと協力は推進できないと思います。ペットボトルキャップを集めるのを競わすというのは、少しおかしいと思っています。ペットボトルではなくて、リサイクルしやすい紙パックの飲み物を飲めばペットボトルを買わずに済みます。ペットボトルキャップで競わすことになると、皆ペットボトルでばかり飲むようになってしまいます。市政コーナーの記事で雑がみの売却益が600円程度とありますが、これは諸経費を除いてということでしょうか。

事務局：雑がみの売却については相場があり変動もするのですが、売った時の時点で1kgあたり1.1円だったことと、600円程度の売却益になる回収量であったということです。

委員：この事業は、子どもたちにリサイクルの意識を持ってもらうことが目的で、収益性は問うてないと考えてよろしいのでしょうか。

事務局：この事業の取組として軸足を置いているのは、小中学生が家で習慣づけることによって、その子たちが大きくなって、その習慣も引き継がれていくであろうというところを一番のポイントとしています。

委員：フードドライブについては、とても良い取組だと思います。食品ロスの削減だけではなく、ボランティアの面からもすごく良いと思います。自治体によっては削減月間だけではなく、継続して行われている自治体もあります。今回私どももご提供させていただいたのですが、商業施設を利用して一般のお客様から募るようなことも進めていくと、さらに増えるのではないかなと思います。どのようにお考えでしょうか。

事務局：次第3でも少し触れさせていただこうと思っていますが、来年度は1ヶ月のみではなく常設を含めた形で検討しています。その際に、平和堂様との連携についてもご相談させていただきたいと考えております。

会長：平和堂様宜しく願いいたします。

委員：ペットボトルのキャップが付いたまま出されている場合は、どのようにされているのでしょうか。

事務局：市民の方が廃プラ・ペットボトル収集日にペットボトルキャップを付けたまま出された時は、処理施設で手作業で外して分別しています。

委員：ということは、かなり費用がかかっているということですね。そうすると、一般

家庭の人に、もう少しPRする必要があるのではないのでしょうか。キャップを何故外した方がいいのかということ、市民の方は理解されているのでしょうか。

事務局：実際に処理施設ではペットボトルキャップやラベルがどれくらい外れているかという調査を行っています。コロナの影響で今年度はできていないのですが、1年前の調査では、やはり外れていないものが多い状況です。啓発につきましては、広報誌等に掲載させて頂いておりますし、処理施設の方でもホームページで啓発をしているのですが、引き続き媒体を使って啓発をしていきたいと思っております。キャップを外す必要性についてですが、ペットボトルとキャップは素材が違いますので、リサイクルの工程が変わりますので、外していただくということが大切であると考えております。

委員：キャップを外す人件費ですが、施設を見学させてもらおうと燃えるごみでも分別されていますね。プラスチックでもいろいろな種類があるので、全部人手で分別されているのでしょうか。自動で分別して処理されているということはないのでしょうか。

事務局：ペットボトルやキャップですと、基本的には手作業で行っているのですが、ただ重いものやペットボトルとは別の金属物等であればコンベア等で拾い上げる処理をしております。

副会長：私は、ペットボトルのキャップやラベルは意識して外しており、地元自治会でも訴えております。中には汚いものもありますが、この辺りは各家庭のごみを出す人のマナーが非常に重要だと思います。子どもの登校見守りを毎日しているのですが、雑がみを袋一杯詰めて学校へ行っている子を見るのですが、これは学校が毎日持って来られるようにしているのか、月1回や2回等決めているのですか。

事務局：各学校でそれぞれ運用していますので、委員がおっしゃった通り毎日持って来ても良いという学校もあれば、週1回や2回でやっているところもあるかとは思いますが。

副会長：子どもは大人より真面目ですね。この紙袋にある古紙に入れられないものは認識不足でした。リサイクルできないような紙は可燃ごみに出しても良いのでしょうか。

事務局：可燃ごみになります。

会長：りんごのタルトということなのですが、プリンはプラスチックのカップなので止

めたということなのですが、もっとプラスチック製容器包装ではないような製品みたいなのがあって、かつ子どもたちが好きなようなものがあればより良いなと思いました。

次第3. 令和4年度ごみ減量の取組計画について

(資料4に基づき、事務局より説明)

委員：マンションの管理人の仕事をしており、毎日ごみと戦っています。今朝も可燃ごみで中を見ると、紙類が一杯入っていました。先程廃プラの話が出ましたが、巣ごもりになると食事を作るのが面倒なので、ペットボトルとインスタントラーメンのごみはかなり多いです。私はごみ減量マイスターの講習を受け、マイスターをやらせてもらっているのですが、マイスター講習で初めて知ったのが「雑がみ」です。雑がみが分からない人はたくさんいると思います。私はマンションに雑がみの現物を貼りました。そのことによって、5～6割の雑がみが増えました。マンションの管理組合は市内にたくさんありますので、マンションの管理組合も取り込んで一緒にごみに減量化を進めてはどうでしょうか。このマンションはごみに対して優良ですよというような取組をしていただくと、マンションの価値も上がると思います。これは是非取り組んでいただきたいと思います。また、4Rについてですが、もう一つ加えてほしいのが小型家電です。マンションでも小型家電がかなりあります。もったいないので、私はいつも集めて小型家電回収ボックスへ入れているのですが、小型家電のちらしがオリンピックの前年度に市から頂いた紙を掲示していますが、知らない人は多いです。先程の雑がみの袋に書いてあったリサイクルできない紙というものも知らない人が多いので、私どものところでは雑がみと雑がみでないものということで貼らせてもらっています。レシートをたくさんためて捨ててくれる人がいるのですが、これも知らないからです。なんとか知らしめる方法を4Rの中に加えていただければと思います。

会長：貴重なご意見ですので、今後の参考にして下さい。

委員：フードドライブについてですが、フードドライブは期限がまだ残っているものを集めるのだと思うのですが、期限が切れたものを集めて何か家畜の餌にするとかいうことはできないでしょうか。捨てるとなれば期限切れのものが多いと思いますので、そういったことをすれば無駄にならないのかなと思います。

事務局：フードドライブにつきましては、子ども食堂の運営団体や社会福祉協議会にお渡ししておりますので、少し期限がある期限未到来のものを対象にしています。期限が切れたものについては賞味期限・消費期限といろいろ捉え方がありますので、それをご家庭でどういう判断をされるかということもあります。どうしても食べることができないものについては最終的に廃棄するしか方法がないと思うのですが、そうならないために冷蔵庫を整理する3010や食べ残しをなくす等、そういうところを啓発するということを市では進めております。

委員：落葉についてですが、今一番落葉が道路等に落ちています。桜の葉も一番落ちており、また公園にある落葉も掃いても掃いてもたくさんある状況です。あの落葉は決まった日に回収されているのでしょうか。

事務局：おっしゃる通りです。

委員：期間は11月までなのでしょうか。

事務局：実施期間につきましては、今年度末まで設定しています。今は時期的にも一番多いので、その都度ご連絡いただけましたら回収に伺います。

委員：国はSDGsや食品ロスの削減を掲げていたりしますが、地方自治体ではまだ取組が行われていないところが多い状況です。例えば、フードロスですけれどもこれを実施している自治体は全国の10%程度となっており、その中で寝屋川市は先進的にも取り組まれているなど感じております。環境教育における食品ロス削減の取組も10%程度で、先程リサイクルの取組も素晴らしい取組をされておりますけれども、今後更なる食品ロスの削減にも取り組んでいただければと思います。

委員：なかなか考えたことを行っているなどと思っており、これからのごみ減量は難しいのかなと思っております。

委員：資料1を見てここから何が課題なのかなと考えておりますと、廃プラが増えているというのが課題だと思います。それを減量していくのはなかなか難しいというのはあるとは思いますが、何か啓発をするなどして令和4年度に取り組んでいただければと思います。

委員：市民の皆さんに協力してもらおうということが一番大切だと思います。そのためにもう少しPRが必要で、啓発が少ないのではないかなと思います。私どもの自治会でもこういう話が出てきません。今やっているのは雑がみの回収だけやっています。雑がみとアルミ缶の回収以外は何もやっていません。この雑がみも出すと

こと出さないところがあります。その辺りの徹底をもう少し自治会とも協力するということは必要ではないかと思えます。その辺がどこまでやられているのか、本当に自治会にPRしているのか少し疑問かなと思えます。フードドライブ等についても、自治会にそういう情報が流れてきません。ですので、私たちにも情報が回ってきません。市の広報を細かく見れば載っているかもしれませんが、やはり自治会と協力した方がいいのではないかなと思えます。

委員：我々商業者もこれからごみに関わらず、行政の皆さんと協力して住みやすいまちづくりをしなければいけないと常々思っています。これからいろいろな提案が出てくると思いますが、我々商業者の方で協力できることがあれば、是非提案をしていただければと思います。

次第4. その他

次回の会議開催予定は、令和3年2月16日（水）午前10時から